

窪田 知子 (公明党)

男女平等行動計画の推進で「女性力」が発揮できる社会に!

問 事業者の責務を推進するため、定期的な協議会を開催してはどうか。

答(企画部長) 平成18年度から年1回従業員100人以上の事業所を対象に懇談会を行っています。今後は協議会等を定着させ充実を図っていきます。

佐藤 洋二 (無党派)

豊田駅バリアフリー化と発車合図メロデー「たきび」の進捗について

問1 バリアフリー化の完成年度はいつ頃か。

答1(まちづくり部長) エレベーターは平成22年度中に、エスカレーターは23年度を目途に進めています。

清水 登志子 (日本共産党)

「保険あってサービスなし」の介護崩壊から市民を救うことができるか。第4期日野市介護保険事業計画について問う

問1 同居家族がいても受けられる生活援助の事例などを事業者へ通知することが必要ではないか。

地域の諸問題から市有地の有効利用と今後の計画について

問 豊田1号公園予定地の現在の状況と取り組みについて問う。

答(まちづくり部長) 現在は残土置き場になっていますが暫定的に広場として利用できるよう整備を行います。区画整理地内の事業を優先するため、公園整備の時期は道路の整備状況や社会情勢を踏まえ決めていきます。

中谷 好幸 (日本共産党)

石田・万願寺地区に必要な焼却炉の大規模化ではなく学校建設ではないか。「立川市のごみ受け入れはお断り」ときっぱり宣言を

問1 「お断り」と宣言すべきでは。

答1(クリーンセンター長) 都の要請を受け、地元で説明しましたが、

奥野 倫子 (日本共産党)

障害者施策について「応益負担は当然」と明言する馬場市長に認識を改めよと問う

問1 他市より厳し過ぎる資産判定を見直し、再度緊急措置の受付を。

答1(健康福祉部長) 申請事務は資産要件にのっとって行っていますが、資産調査はしていません。

馬場 賢司 (公明党)

青年層の皆様が安心して暮らせるまちづくりの推進を「保育園、児童クラブの充実、若者の生活就労支援等」について問う

問1 保育園、児童クラブの質向上を目指した取り組みについて問う。

誤解が生じたため、白紙に戻しました。

問2 共同処理の考えは環境基本計画に逆行するのではないか。

答2(クリーンセンター長) 処理場の建て替え等の問題は、地元の理解なしに進められませんが環境基本計画を大切にして環境行政を進めます。

生活保護制度について基本的な人権を中心とするよう馬場市長に問う

問 生活保護の件数の変化について問う。

答(健康福祉部長) バブル崩壊以降、相談・申請とも増加しています。

請願・陳情の審議結果

今定例会では、請願・陳情25件が審査され、結果は次のとおりです。

- 採択
日本共産党、米国をはじめ各国に対し、非人道兵器である劣化ウラン兵器の製造・配備・使用の禁止、廃棄を求めるとともに、日本政府に外交による支援について、原則無料に返していただきたい。
健康福祉部長
従前、無料のものは引き続き無料としています。
生活保護制度について基本的な人権を中心とするよう馬場市長に問う
生活保護の件数の変化について問う。
健康福祉部長
バブル崩壊以降、相談・申請とも増加しています。

請願・陳情の提出の仕方

請願・陳情は、皆さんの声を市政に反映させる有効な手段です。提出された請願・陳情は所管の委員会で審査され、本会議で採択・不採択が決定します。
請願書には、その内容と代表者及び署名された方の住所・氏名を記入し、次の要領で提出してください。
○内容はできるだけ簡潔にし、なるべくA4判で横書きにしてください。
○請願には1名以上の紹介議員が必要ですが、紹介議員がない場合は陳情となりますが、原則的に請願と同様に扱われます。
○郵送では受け付けていませんので必ずご持参ください。受け付けは随時行っていますが、定例会中に受け付けたものでも議事日程の都合上、その定例会で審議されない場合もあります。日程等の詳細は議会事務局へお問い合わせください。

新しく市議会議員になられた2名を紹介



奥住 匡人
住所 百草102-1-102
599-11566



古池 初美
住所 川辺堀之内198
584-6034

4月12日の市議会議員補欠選挙において、次の方々が当選されました。なお、任期は平成22年3月8日までです。

企画総務委員会・健康福祉委員会の委員長を選任

今定例会において、企画総務委員会・健康福祉委員会の委員長が次のとおり選任されました。

- 企画総務委員会委員長 馬場 繁夫
健康福祉委員会委員長 大高 哲史

請願の要旨 (本文)
日野市議会議員 様
件名 ○○○○○○に関する請願
平成 年 月 日
請願代表者 住所氏名 電話
紹介議員氏名

意見書・決議

今定例会で可決した意見書・決議の要旨は次のとおりです。また、可決した意見書は関係各機関に送付しました。なお、決議については関係各機関に参考送付しました。

生物多様性基本法の着実な執行等による自然と共生する社会の実現を求める意見書
生物多様性は、自然と共生する持続可能な社会の実現を図るために必要不可欠なものです。開発による生息地の破壊や商業目的での乱獲、地球温暖化など気候変動によって、生物多様性の損失が急速に進んでいます。

このような状況を踏まえ、2008年に生物多様性国家基本計画の策定、②地方公共団体、事業者、国民の生物多様性の保全等に関する責務、③生物多様性に関する基本的施策などを定めた「生物多様性基本法」が成立しました。

日野市議会は生物多様性基本法の目的に賛同し、政府に対して、自然と共生する社会の実現に全力で取り組むことを強く求めます。
【意見書提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長

米国をはじめ各国に対し、非人道兵器である劣化ウラン兵器の製造・配備・使用の禁止を求めようとする決議
2007年12月5日、国連第62回総会は、「劣化ウランを含む兵器・砲弾使用の影響に関する決議」を、賛成136、反対5、棄権36投票不参加15票で通過させました。決議は、劣化ウラン兵器の使用が人体や環境に及ぼす潜在的有害性を考慮すると明記し、事務総長の名前で加盟国と関連国際機構に対して劣化ウラン兵器に関する報告書を提出し、劣化ウラン兵器の問題があるということを公式に認定しました。このことを踏まえて、日野市議会は日本政府に対し、米国をはじめ劣化ウラン兵器を配備しているイギリス、フランス、ロシア、中国、カナダ、スウェーデン、ギリシャ、トルコ、イスラエル、サウジアラビア、ヨルダン、バーレーン、エジプト、クウェート、パキスタン、タイ、台湾、韓国などの諸国に劣化ウラン兵器の製造・配備・使用の禁止と、劣化ウラン兵器を廃棄するよう働きかけることを強く求める。

【決議書送付先】内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、アメリカ合衆国大使館ほか右記諸国の大使館